

令和2年度

機構共有貨物船建造申込について

令和2年度機構共有貨物船建造につきましては、
別紙の要領によって募集します。共有建造希望者は、機構
所定の「令和2年度機構共有貨物船建造申込書」に
記入のうえ、関係書類を添付し、ご提出下さい。

受付締切日は、令和3年2月28日です。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

共有船舶建造支援部 建造促進課

電話 横浜 045(222)9138

FAX 横浜 045(222)9150

提出書類一覧表

提出書類の表面に本紙をつけ、
番号の順に提出して下さい。

書 類 名	提出資料	備考
1. 令和2年度機構共有貨物船建造申込書	☐	
2. 積荷保証書(申込者自らが運航する場合)	☐	(注)1
3. 用船保証書(申込者が貸渡を行う場合)	☐	(注)1
4. 造船所選定理由書	☐	
5. 機構共有貨物船建造計画書 (要目表(1)(2)および該当する別表)	☐	
6. 日本内航海運組合総連合会の暫定措置事業に基づく建造認定書等 ・建造等申請書・被代替船申請書 建造船のCO2排出量確認書類(シートA又はシートB)又は事業集約等該当申請書 ※申請前の場合には申請書案の提出をお願い致します。 ・建造等納付金納付認定通知書・被代替船認定内定通知書の写 ・建造等認定(起工認定)通知書の写	☐ の写	(注)2
7. 内航海運業法による登録事項の変更登録通知等 <変更登録済みの方> ・変更登録通知書の写 (これから内航海運業の登録をされる方は、登録申請書及び添付書類の写を提出して下さい。) <変更登録申請中の方> ・変更登録申請書の写 ※申請前でも申込は可能ですが、申請次第提出して下さい。	☐	(注)3
8. 申込者の最近4か年間の決算報告書等 ・確定申告書の写 (税務署の受付印のあるものとし、別表16-2までの明細書を含む) ※電子申告の場合は、受信通知を添付してください。 ・貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 ・製造原価明細、一般管理費明細 ・勘定科目別内訳明細書 ※関連会社のある場合は勘定科目別内訳明細書を除く最近4か年間の決算報告書	☐	(注)4
9. 申込者の現在事項全部証明書(申込時より3ヶ月以内のもの。但し、可能な限り最新のもの。)	☐	
10. 用船者関係資料等(申込者が貸渡を行う場合) ・用船者関係資料 ※用船者が共有建造を申し込む場合は、本船の必要性和使用計画及び過去3年の用船者の取扱貨物のみご記入ください ・所有船舶・運航船舶リスト ※書式は任意ですが、所有者名・船名・総トン数・載貨重量は必ず記載してください。 ・最近4か年間の決算報告書等(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)	☐	(注)4

- (注)1. 最長3年間の共有期間延長を希望される場合は、原則として共有期間全体の積荷保証または用船保証が必要となります。
2. 建造等納付金納付認定通知書、被代替船認定内定通知書、建造等認定(起工認定)通知書の写は、機構建造決定時までに提出してください。
3. 内航海運業法による登録事項の変更登録通知の写は、機構共有貨物船建造請負契約締結時までに提出して下さい。
 なお、申込時までに変更登録通知書の写を提出いただける場合は、変更登録申請書の写の提出は不要です。
4. **すでに提出している場合は不要です。**

令和 2 年度機構共有貨物船建造申込書

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長 殿

貴機構と共同して、下記の貨物船を建造したいので、別紙関係書類
を付して申込み致します。

令和 年 月 日

申 込 者

所 在 地

名 称

代 表 者

印

記

1. 船 種	
2. 総 ト ン 数	G / T
3. D / W 又は m ³	
4. 運 航 者	

- (注) 1. 機構を含め三者以上共有の場合の申込者は、連名とし、船舶管理人となる者を上段に記入して下さい。
2. 上記 3 の D / W 又は m³ には、油送船及び特殊タンク船は、載貨容積を、また、特殊貨物船については、見做し重量トン数を、曳船については、主機馬力を記入し、その他の船舶は載貨重量を記入して下さい。
3. 上記 4 の運航者は、自ら運航する船舶を建造する場合、自営と記入して下さい。

機 構 共 有 貨 物 船 の 建 造 要 件

該当する船舶の建造要件と機構分担割合を確認した上で該当する項目を○印で選択して下さい。

政 策 要 件			機構分担割合 (上限)(注)1	該当項目 ○印を選択	提出資料 (注)2
内航海運のグリーン化に資する船舶	二酸化炭素低減化船	一般二酸化炭素低減化船 (二酸化炭素10%以上低減化船)	80% (70%)		要目表 (1)(2)
		高度二酸化炭素低減化船 (二酸化炭素12%以上低減化船)	80%		
		先進二酸化炭素低減化船 (二酸化炭素16%以上低減化船)	80%		別表 1
	海洋汚染防止対策船 (油送船及び特殊タンク船のみ)	二重船殻構造等を採用する船舶	80%		別表 2
		二重底構造等を採用する船舶	70%		
	環境負荷低減、物流効率化等 に資する新技術を採用した船舶	スーパージェット(SJS)	80%		別表 3
		LNG燃料船	80%		別表 4
物流効率化に資する船舶	モーダルシフト船	モーダルシフト船	80% (70%)		
		高度モーダルシフト船	80% (70%)		別表 5
		内航フィーダーの充実に資する船舶 (コンテナ船のみ)	80% (70%)		別表 6

上 乗 せ 要 件 (注)3			該当項目 ○印を選択	提出資料 (注)2
事業基盤強化に資する船舶	第一種登録船舶管理事業者と管理の全部について管理契約を締結する 若しくは合併をする事業者の船舶			別表 7
	第二種登録船舶管理事業者と管理の一部について管理契約を締結する 事業者の船舶			
船員雇用対策に資する船舶	35歳未満の若年船員を計画的に雇用する事業者の船舶			別表 8
	35歳未満の女性船員等(退職自衛官、女性及び船員教育機関卒業者 以外の者)を計画的に雇用する事業者の船舶			
	荷役設備以外の基準を満たす労働環境改善船			別表 9
	荷役設備を含むすべての基準を満たす労働環境改善船			

(注)1. 分担割合の()書きは、中小企業者以外が建造する場合の機構分担割合です。
 中小企業者とは、資本金3億円以下又は従業員300人以下の事業者をいいます。

2. 別紙の「機構共有貨物船建造計画書」のうち、**要目表(1)(2)は必ず提出してください**。別表1～9については上記表に○印をつけたものに関連するもののみ提出して下さい。

3. 上乗せ要件のみでの建造はできませんので、政策要件と併せてお申込み下さい。

記入欄に所要事項を記入、もしくは該当する項目を選択してください。

使 用 計 画			
運 航 形 態 (該当するものを選択して下さい)		年 間 輸 送 量	トン(KL)
船 員 配 乗 〔自社でない場合は()に配乗会社を記入ください〕	自 社 ・ ()	積 地 / 揚 地	/

工 期 予 定						
契 約	起 工	進 水	竣 工	総連申請時期	契約予定造船所	
年 月	年 月	年 月	年 月	年 月期	建造予定造船所	
機 構 分 担 額 の 支 払 金 額 の 希 望						
契 約	起 工	進 水	竣 工	建造工事費(消費税込)のうち、機構分担額の契約・起工・進水・竣工の各回での造船所への支払金額の希望をご記入下さい。 竣工時の支払割合は必ず25%以上としてください。		
円	円	円	円			

		建 造 資 金					備 考			
船 価	建造工事費(消費税込) (内訳)		円							
			(①工事費 円、 ②消費税 円)							
	建造等納付金 ③		円				建造等納付金については、総連に納付する総額(手数料、消費税除く)を記入して下さい。			
	乗出費用 ④		円				総連・組合手数料、消費税はこの内数として計算して下さい。(機構乗出費用、建造等納付金を除き、分担対象外。)			
		乗出船価 ⑤ (①+②+③+④)		円		—				
機 構 分 担 予 定	機 構 分 担 額	建造工事費 (税抜) ⑥	① × (%) =		円		「機構共有貨物船の建造要件」に該当する分担割合を限度として、分担割合を記入して下さい。			
		消費税 ⑦	② × (%) =		円		消費税を含む場合は上記⑥と同じ値を、含まない場合は「0」%と記入して下さい。			
		建造工事費 (税込) ⑧	⑥+⑦		円		—			
		建造等納付金 ⑨	③ × (%) =		円		建造等納付金を含む場合は、%欄に上記⑥と同じ値を、含まない場合は「0」%と記入して下さい。			
	計 (⑧+⑨) ⑩				円		—			
	希望共有期間		年 ヶ月	据置期間 (11ヶ月以内)	ヶ月	(共有期間の延長、短縮、据置を希望される場合にはその理由)				
	(金利体系 希望するものを チェックしてください)		☐ 固定型 ☐ 見直し型 ☐ 固定型と見直し型の併用 (※上記⑩機構分担額を100とした場合の固定型・見直し型の割合・分担額を記入してください) ・固定型を適用する割合(10%刻み) % ・固定型を適用する分担額 円 ・見直し型を適用する割合(10%刻み) % ・見直し型を適用する分担額 円 ・固定型と見直し型の割合計 100 % ・固定型と見直し型の分担額計 円							
自己分担額の資金調達計画	自己分担額 (⑤ - ⑩) ⑪	円		三者以上共有の場合には、持分割合を記入して下さい。(例 A社 7 B社 3)						
				事業者名		持分割合		事業者名		持分割合
	調 達 先		調達額		返済期間	うち据置	年利	固定／変動の別		
			円		年	月	%	固定 (年) ・ 変動		
			円		年	月	%	固定 (年) ・ 変動		
			円		年	月	%	固定 (年) ・ 変動		
計 ⑪		円								

(注)1. 機構分担額 ⑩ を手入力する場合は、千円未満を切り捨てた金額で記入して下さい。
2. 補助金等は、調達先欄に「〇〇補助金」等と具体的に記載して下さい。

共有船舶運航採算推移表（希望共有期間までの採算を記入）

(単位:千円)

年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
項目	運賃(用船料)収入(a)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他																			0
	計(b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引運航損益(a)-(b)=(c)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

償却前 船舶賃	船員費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	船用品費																				0	
	潤滑油費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	修繕費																				0	
	保険料																				0	
	固定資産税																				0	
	雑費・その他																				0	
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般管理費	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金利	機構中																				0
		計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		船費合計 (d)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償却前利益(c)－(d)＝(e)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

償還ベース	要償還額	機構中																		0
	計(f)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	償還後損益(e)-(f)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	同上累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

償却ベース	要償却額(g)																			0
	償却後損益(e)-(g)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	同上累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1年目の算出基礎
(必ず記入してください)

用船料

月額 千円

年間 ヶ月

年額 0 千円

燃料費 千円

年間アップ率 2 %

潤滑油費 千円

年間アップ率 2 %

実船員費

1人当月額 千円

乗組員 人

船員費年額 0 千円

年間アップ率 0.5 %

人件費 千円

年間アップ率 0.5 %

物件費 千円

年間アップ率 0.5 %

保険料

付保額 保険料率

船体 千円 %

P I 千円 %

不稼働 千円 %

船費 千円 %

機構利率※ %

期間 年(措置 月)

市中利率 %

期間 年(措置 月)

※希望共有期間の基準利率を使用してください

事業全体の収支予想作成関係資料

本件新造船の竣工を含む決算期までの予想値を記入して下さい。

(単位:千円)

項 目			直近決算期		決 算 見 込 み				
			自 年 月 日	至 年 月 日	自 年 月 日	至 年 月 日	自 年 月 日	至 年 月 日	竣工年度における 被代替船に係るもの
			A	B	C	D	E		
収 入	海運業収入	運賃・用船料収入							
		そ の 他							
		計							
	兼 業 収 入								
	営 業 外 収 入								
	① 合 計								
支 出	海運業費用	燃 料 費							
		港 費							
		船 員 費	(名分)	(名分)	(名分)	(名分)	(名分)	(名分)	
		船 用 品 費							
		潤 滑 油 費							
		修 繕 費							
		保 険 料							
		固 定 資 産 税							
		借 船 料							
		雑 費 ・ その他							
		計							
	兼 業 費 用								
	一般管理費	人 件 費							
		物 件 費							
		計							
	営 業 外 費 用								
	うち 支払利息								
	うち その他								
	② 合 計								
	③ 償 却 前 損 益 ①-②								
④ 要 償 還 額									
⑤ 償 還 後 損 益 ③-④									
⑥ 要 償 却 額									
⑦ 償 却 後 損 益 ③-⑥									
⑧ 特 別 利 益									
	うち 船舶売却益								
⑨ 特 別 損 失									
	うち 船舶売却損								
⑩ 税引前当期損益 ⑦+⑧-⑨									

- (注) 1. 償却額は⑥要償却額に記入して下さい(海運業費用及び一般管理費物件費から除いて下さい)。また、⑦は決算書の経常損益と、⑩は税引前当期損益と一致させて下さい。
2. 新設法人の場合は、基準決算期A欄は記入を要しません。

令和 2 年 度

機 構 共 有 貨 物 船 建 造 申 込 者 関 係 資 料

(現在共有事業者の場合不要)

申 込 者 の 事 業 概 要

申 込 者	ふりがな 会 社 名			申込書作成担当者 ()				
				電話		FAX		
				e-mail				
	所 在 地	〒				電話		
		(連絡先 〒)				FAX		
	ふりがな 代 表 者 名			海 運 事 業 概 況	法律上の 登録・届出	登録 届出 年月日	登 録 番 号	登録届出 運輸局
	設 立 年 月 日	年 月 日			内航海運業			
					海上運送業			
払 込 資 本 金	千円							

関 連 会 社	会 社 名	所 在 地	代表者名	設 立 年 月 日	業 種	資 本 金	申 込 事 業 者 か ら の	
						千円	出 資 金	人 的 関 係
						千円	千円	
						千円	千円	

役 員 構 成	役 職 名	常勤・非常勤	ふ り が な 氏 名	生年月日	持株比率	出身母体・主な職歴・公職・代表者との関係・兼職	
					%		
					%		
					%		
					%		
					%		
					%		
	他 常勤役員 名		非常勤役員 名				

事 業 の 沿 革	創業から現在までの沿革、法人改組、資本金の推移及びオペレーター・荷主との取引経緯を簡明に記入して下さい。	
	年 月	事 項

株 主 構 成	株 主 名	出資金額	持株比率
		千円	%
	その他 (名)		
	合 計		100

荷主が株主の場合はその他に入れず必ず記載下さい。

従 業 員 を 除 く 数	海運業	陸上 名	備 考
		海上 名	
		(平均年齢 歳)	
		計 名	
	兼 業	名	
合 計	名		

事 業 内 訳	業 種 名	収入比率	備 考
	内航海運業	%	
		%	
		%	
	合計	100 %	

※上記各欄に代わる資料がある場合は、別紙にてご提出いただくことも可能です。

(自営のみ記入)

過去 3 年の取扱貨物

1. 引受貨物

荷主名	元請会社名	主要品目	引 受 貨 物 量		
			年度	年度	年度
			トン (kL)	トン (kL)	トン (kL)
そ の 他					

(注) 本表は貴社の決算期に合わせて作成して下さい。

2. 荷主との関係及び本船の必要性

(注) 主要荷主との取引経緯や取引年数、本船を必要とする理由について記入して下さい。

使 用 船 舶 表

1. 申込時使用船舶

区分	被代替船 (該当船に ○を記入)	船 種	船 名	総トン数 (G/T)	重量トン数 D/W (m ³)	船舶 管理人	実乗組 船員数	竣工年月	買船年月	使 用 状 況						今後の代替計画	
										運航形態 (選択)	運航者名	主要貨物	主 要 航 路	荷主名	年間 運 賃 用船料 収入	計画年月 年 月	処分方法 (選択)
所有船																.	
																.	
																.	
																.	
																.	
																.	
																.	
用船	被代替船 (該当船に ○を記入)	船 種	船 名	総トン数 (G/T)	重量トン数 D/W (m ³)			竣工年月		運航形態 (選択)		主要貨物	主 要 航 路	荷主名	所有者	備考	

(注) 上記欄が不足する場合は、別紙にてご提出下さい。

2. 最近3か年間に処分(売船、解撤、沈没)した船舶

船 種	船 名	総トン数 (G/T)	重量トン数 D/W (m ³)	竣工年月	処分方法 (選択)	処分年月

3. 申込時現在の船員数(予備船員含む)

所属	人数
自社	
関係会社	
派遣船員	
合計	0 人

資金別借入返済実績細表

単位:千円

区分	借入先	借入金使途	当初借入		最近決算期末 借入残高	申込時現在 (年 月) 借入残高	借入条件						
			借入年月	借入金額			返済方法			据置	返済期日	年利(%)	担保物件明細
設備資金 (延払を含む)	(例) ○○銀行	○○丸建造	○○○○年○月	○○○○円	○○○○円	○○○○円	年数: 10	回数: 120	年 額: ○○○○円	ヶ月: 3	○○○○年○月○日	○○%	○○丸
	計												
運転資金													
	計												
合 計													

(注) 1.「最近決算期末借入残高」は決算書の借入金・社債等の有利子負債の合計額と合致させて下さい。
2.「担保物件明細」は貨物船○○丸、土地○筆、建物○棟、保証協会等と記入して下さい。



令和 年 月 日

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長 殿

所在地

名称

代表者



積 荷 保 証 書

当社は、貴機構の令和2年度共有貨物船建造に 〃 が
申し込まれた 〃 船 (〃 G/T 〃 D/W・m³)
が建造されたときは、下記条件による積荷を確約します。

記

1. 主 要 積 荷 品 名	
2. 積荷保証量 (年間)	
3. 積 荷 保 証 期 間	本船竣工の日から 〃 年間
4. 保 証 運 賃	〃 月 額 〃 千円



令和 年 月 日

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長 殿

所在地

用船者名

代表者



用 船 保 証 書

当社は、貴機構の令和2年度共有貨物船建造に が
申し込んだ 船（ G／T D／W・m³）
が建造された時は、下記条件による用船を確約します。

なお、本保証書の内容を変更する場合は、貴機構の事前の書面による承諾を得ること
とします。

また、当社が、 との間で下記条件を貴機構の事前の
書面による承諾なしに変更し が貴機構に支払うべ
き使用料等が遅延したときは、当社がこれにかわって支払う責めに任じます。

記

1. 用 船 の 方 式	定期用船
2. 用 船 保 証 期 間	本船竣工の日から 年間
3. 用 船 料	月 額 千円

造船所選定理由書

1. 本船建造にあたり、船価見積等話し合いをした造船所

船価見積等話し合いをした造船所	見積船価（円）	予定期日	その他特記事項

注)2社以上から取得した見積書(写)を添付して下さい。

2. 建造する造船所を として主な理由

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

以上から、にて建造することと致しました。

令和 年 月 日

(会社名)

(代表者名)

印

機構共有貨物船建造計画書

令和 2 年度

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

【要目表（１）】 （申込される全ての方にご記入いただきます）

1. 船種（用途）	【		】
2. 積荷	【		】
3. 船級	【		】
4. 航行区域	【		】
5. 総トン数	【		G/T】
6. 載貨重量	【		DW】
7. 載貨容積	【		m ³ 】
8. 見做し重量トン	【		トン】
9. L P P	【		m】
10. B m	【		m】
11. D m	【		m】
12. D o	【		m】
13. d	【		m】
14. C b	【		】
15. 主機関メーカー	【		】
16. 主機関型式	【		】
17. 主機関出力	【		k W】
	(		PS) ×
			min-1/
			min-1
			台)
18. 使用燃料	【		】
19. 試運転最大速力	【		%載貨状態、連続最大回転速度にて
			ノット】
20. 航海速力	【		%載貨状態、
			%出力、
			%シーマージンにて
			ノット】
21. 構造等	【		】
22. 乗組員数	【		(最大搭載人員
			人
			実乗組員数
			人)】

【要目表（２）】 （申込される全ての方にご記入いただきます）

1. 建造船舶の主要目

- (1) 主機関製造者及び型式： ()
 (2) 主機関連続最大出力： () kW
 (3) 主機関連続最大出力回転数： () min⁻¹
 (4) 主機関連続最大出力燃料消費率： () g/kW・h
 (5) 軸発電機最大出力： () kW
 (6) 排気ガスエコノマイザ：（主機関連続最大出力時の熱出力 () kW）
 (7) 冷却清水利用：（主機関連続最大出力時の熱出力 () kW）
 (8) その他： ()

2. 次の主機関燃料消費の低減率を計算してください。（該当する機関に○をつけてください。）

- (1) () 5, 000 kW以下の機関
 $\{1 - \text{主機関連続最大出力燃料消費率} \div (331.65 \times \text{主機関連続最大出力}^{-0.0695})\} \times 100$ 【 () %】
 (2) () 5, 000 kWを超える機関
 $\{1 - \text{主機関連続最大出力燃料消費率} \div (198.01 \times \text{主機関連続最大出力}^{-0.0098})\} \times 100$ 【 () %】
 (3) () 主機関が中速機関である等上記によりがたい場合、別途機構に
 問い合わせください。 【 () %】

3. 推進効率向上に寄与する設備（該当する設備に○をつけてください。）

- (1) () 推進効率向上型プロペラ（ボスキャップフィン等）（3%）
 (2) () 大直径プロペラ（3%）
 (3) () その他機構が認める設備（ () ） 【 () %】
 上記、(1)及び(2)の低減率は各3%としますが、加算はしません。

4. 運航改善に寄与する設備（該当する設備に○をつけてください。）

次の(1)～(4)の1以上設備した場合の低減率は2%とします。ただし、当該船舶が航行する航路等を勘案し、機構が認める低減率とすることができます。

- (1) () サイドスラスト
 (2) () 特殊舵
 (3) () 可変ピッチプロペラ
 (4) () その他機構が認める設備（ () ） 【 () %】

5. 廃棄熱(主機関等)回収設備

- (1) () 排気ガスエコノマイザ
 (排気ガスエコノマイザ熱出力÷主機関連続最大出力)×100 【 () %】
 (2) () 軸発電機装置
 {(軸発電機最大出力×0.2)÷主機関連続最大出力}×100 【 () %】
 (3) () 冷却清水利用
 (冷却清水熱出力÷主機関連続最大出力)×100 【 () %】
 (4) () その他機構が認める設備（ () ） 【 () %】

合計 【 () %】

注) 1. 主機関燃料消費率は機構がメーカー提出の要目表と整合しますので、機構に問い合わせの上、記入してください。

2. 軸発電機連続最大出力は航海中に必要な連続最大出力を限度としますので、当該出力が確認できる資料（電力調査表等）を添付してください。

3. 排気ガスエコノマイザの低減率は5%を限度としますが、機構が必要熱量と認めた場合はその限りではありません。

4. 冷却清水利用に係る冷却清水熱出力の計算要領については、機構に問い合わせの上、記入してください。

5. その他機構が認める設備の低減率については、妥当性を判断できる説明資料を添付してください。

【別表 1】「先進二酸化炭素低減化船」を選択された場合

1. 建造船舶の主要目		
(1) 船種 : ()		
(2) 主たる積荷 : ()		
(3) 総トン数 (トン)		[]
(4) 輸送能力 (載貨重量トン)		① []
(5) 平水中航海速力 (ノット)		[]
(6) 実海域航海速力 (ノット)		② []
2. 省エネ母船型等の使用有無 (該当する船型に○をつけ、使用した船型のIDを選択してください。)		
(1) () 499総トン型ケミカルタンカー	ID :	[]
(2) () 749総トン型一般貨物船	ID :	[]
(3) () 「省エネ母船型のバリエーション拡大に関する調査」 において確認された船型	ID :	[]
(4) () 499総トン型鋼材運搬船 (機構が提供する船型データ等を使用したもの)		
3. 主機関の要目		
(1) 主機関製造者及び型式 : ()		
(2) 主機関連続最大出力 (kW)		[]
(3) 主機関負荷率		[0.75]
(4) 航行中の主機関出力 (kW) = (2) × (3)	③	[]
(5) 主機関連続最大出力回転数 (min^{-1})		[]
(6) 主機関連続最大出力燃料消費率 ($\text{g/kW}\cdot\text{h}$)	④	[]
(7) 航海中使用燃料油 (A重油: 3.206, C重油: 3.1144)	⑤	[]
4. 補助機関の要目		
(1) 航行中の補助機関出力 (kW)	⑥	[]
(2) 補助機関連続最大燃料消費率 ($\text{g/kW}\cdot\text{h}$)	⑦	[]
(3) 航海中使用燃料油 (A重油の場合3.206, C重油の場合3.1144)	⑧	[]
5. ボイラ等設備の要目 (該当する設備に○をつけてください。)		
(1) () 温水ボイラ航海中出力 (kW)	⑨	[]
燃料消費率 ($\text{g/kW}\cdot\text{h}$)	⑩	[]
航海中使用燃料油 (A重油の場合3.206, C重油の場合3.1144)	⑪	[]
(2) () 熱媒ボイラ航海中出力 (kW)	⑨	[]
燃料消費率 ($\text{g/kW}\cdot\text{h}$)	⑩	[]
航海中使用燃料油 (A重油の場合3.206, C重油の場合3.1144)	⑪	[]
(3) () 蒸気ボイラ航海中出力 (kW)	⑨	[]
燃料消費率 ($\text{g/kW}\cdot\text{h}$)	⑩	[]
航海中使用燃料油 (A重油の場合3.206, C重油の場合3.1144)	⑪	[]
(4) () その他航行中燃料使用設備 () 航海中出力 (kW)	⑨	[]
燃料消費率 ($\text{g/kW}\cdot\text{h}$)	⑩	[]
航海中使用燃料油 (A重油の場合3.206, C重油の場合3.1144)	⑪	[]
6. 建造船舶の単位当たり二酸化炭素排出量 $\{(③ \times ④ \times ⑤) + (⑥ \times ⑦ \times ⑧) + \Sigma (⑨ \times ⑩ \times ⑪)\} \div (① \times ②)$		
	⑫	[]
7. 基準船舶の単位当たり二酸化炭素排出量 ($\text{g-CO}_2/\text{ton/mile}$) 機構が定める値		
	⑬	[]
8. 単位当たりの二酸化炭素排出量の低減率 (%) $\{1 - (⑫ \div ⑬)\} \times 100$		
		[%]

注) 1. 平水中速力については、日本船舶海洋工学会等が開発した省エネ母船型(後述)または機構が「省エネ母船型のバリエーション拡大に関する調査」において調査した船型(後述)を使用する場合には、当該船型の速力馬力曲線(海上技術安全研究所 流体設計系が無償で提供)等に基づいて計算した航海速力を記入してください(バリエーション船型で、主機出力が735kW(499GTの場合)、1,178kW(749GTの場合)以外の場合は機構に問い合わせてください)。

その他の場合には、水槽試験結果に基づいて計算した航海速力を記入し、当該速力が確認できる資料(水槽試験結果(線図及びオフセットを含む。)、速力馬力計算書及びプロペラ計算書)を添付してください。なお、計算書は、少なくとも満載及びトライアル状態で実施した水槽試験結果を基に計算してください。

2. 省エネ母船型とは、経済産業省の補助事業の下で日本船舶海洋工学会等が開発した16%以上のCO₂削減率を有する船型群です。省エネ母船型には、水槽試験により高い省エネ性能が確認された499総トンケミカルタンカー及び749総トン一般貨物船の最適船型と、その長さ、幅、深さを変更し、数値流体解析によりCO₂削減率を確認した30のバリエーション船型が存在します。機構は、造船所等の要望を踏まえ、2019年度に「省エネ母船型のバリエーション拡大に関する調査」を実施し、省エネ母船型に13のバリエーション船型を追加しました。それぞれの概要については、次のホームページを参照願います。

【省エネ母船型】<https://www.jasnaoe.or.jp/research/dl/PM-P51-17.pdf>
【省エネ母船型のバリエーション拡大に関する調査】

3. 実海域速力については機構に問い合わせてください。

4. 主機関、補助機関及びボイラ等設備の燃料消費率は、メーカーの要目表に記載されている燃料消費率を記載してください。なお、C重油を使用する場合には、発熱量比(10200/9800)を乗じた値を記入してください。

5. 航行中の補助機関出力は、航海中に必要な発電機出力を記載し、当該出力が確認できる資料(電力調査表等)を添付してください。また、航行中に必要な発電機出力を主機駆動にする軸発電機によりまかなう場合は機構に問い合わせください。

6. ボイラ等設備については、航海中に燃料を燃焼して使用する設備すべてについて記入してください。

7. 航行中の乗組員の給湯に必要なボイラ等設備の出力は、乗組員1人当たり2kWとして計算し記載してください。ただし、これ以上の出力を想定している場合はその出力を記載してください。

8. 機構が必要とする場合には、追加的に図面、資料等を要求することがあります。

9. 基準船舶の単位当たり二酸化炭素排出量については、機構に問い合わせの上記入してください。

【別表2】「二重船殻構造等を採用する油送船・特殊タンク船」を選択された場合

- (1) 建造船舶の主要目等
- | | | | | | |
|--------------------|---|-----|----------------|-----|---|
| ① 主要寸法 (Lpp×B×D×d) | : | m × | m × | m × | m |
| ② 総トン数 (G/T) | : | | トン | | |
| ③ 載貨重量 | : | | トン | | |
| ④ 載貨容積 | : | | m ³ | | |
- (2) 当該船舶で輸送する油・有害液体物質等の種類（該当するものに○をつけ、【 】内には具体的な物質名を記載してください。）
- | | | | | |
|-----|--------|---|--|---|
| () | 油 | 【 | | 】 |
| () | 有害液体物質 | 【 | | 】 |
- (3) 有害液体物質を輸送する船舶については、危規則第241条又は第308条に基づき、貨物の種類に応じて該当するものに○をつけてください。
- | | | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|-----|-----------|
| () | タイプ 1 船 | () | タイプ 2 船 | () | タイプ 3 船 |
| () | タイプ 1 G 船 | () | タイプ 2 G 船 | () | タイプ 3 G 船 |
- (4) 貨物タンクの配置等（該当するものに○をつける）
- ① 油送船
- | | |
|-----|---|
| () | 載貨重量600トン以上：技術基準省令第 1 7 条第 5 号から第 9 号まで及び第 1 2 号に適合する。 |
| () | 載貨重量600トン未満：技術基準省令第 1 7 条第 5 号および第 8 号に適合する。
この場合において、船側を規定する第5号イにおいては、「0.76メートル」を「0.70メートル」と読み替えるものとする
(ただし、本読み替え規定は、適用される船級規則等を免除するものではない)。 |
- ② 特殊タンク船
- | | |
|-----|----------------------------------|
| () | 技術基準省令第 3 2 条に適合する。 |
| () | 技術基準省令第 3 2 条（第 1 号イを除く）に適合する。 |
| () | 技術基準省令第 3 2 条（第 1 号イ、ロを除く）に適合する。 |
- ③ 法令により二重船殻構造が要求される船舶の有無
- | | |
|-----|---------------------|
| () | 二重船殻構造が要求される船舶である。 |
| () | 二重船殻構造が要求されない船舶である。 |

注) 1. 危規則：危険物船舶運送及び貯蔵規則(昭和32年運輸省令第30号)

2. 技術基準省令：海洋汚染防止等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等に関する技術上の基準等に関する省令(昭和58年運輸省令第38号)

3. タイプ1 G、2 G、3 G 船については共通物質（船舶による危険物の運送基準等を定める告示の別表第8の2に掲げる物質であって品名の欄に肩文字「*」が付されているもの）を積載するものに限りです。

4. 法令により二重船殻構造が要求される船舶とは、以下のいずれかに該当する船舶をいいます。

- ・ 載貨重量トン600トン以上の重質油タンカー
- ・ 載貨重量トン600トン以上5,000トン未満の重質油タンカー以外のタンカーであって、いずれかの貨物艙の容積が700m³を超えるもの
- ・ 載貨重量トン5,000トン以上の重質油タンカー以外のタンカー
- ・ タイプ1船、タイプ2船、タイプ2k船、タイプ1G船、タイプ2G船又はタイプ3G船

【別表3】「スーパーエコシップ」を選択された場合

1. 推進システムの全体構成
2. 発電ユニットの仕様（例：発電用原動機、発電機、電池、その他）
3. 配電・制御ユニットの仕様（例：配電盤、インバーター（又はコンペンセーター）、その他）
4. 推進ユニットの仕様（例：推進器駆動用電動機、推進器、その他）
5. その他設備の仕様（例：電気推進システムに係る設備）
6. 発電ユニットの1つの発電用原動機に異常が生じた場合においても船舶の運航に支障がないことの説明
7. バトックフロー船型その他の新技術により推進効率が向上することの説明

- 注) 1. 各設備については、出力、メーカー、機種、設置台数等の主要目を記載してください。
2. 水槽試験等により船型開発を行っている場合には、その試験結果等を添付してください。
3. 適宜図面等を添付してください。なお、機構が必要とする場合には、追加的に図面、資料等を要求することがあります。

【別表4】「LNG燃料船」を選択された場合

1. 建造船舶の主要目	
(1) 船種 : ()	
(2) 主たる積荷 : ()	
(3) 総トン数 (トン)	【 】
(4) 最大搭載人員 (人)	【 】
(5) 輸送能力 (載貨重量トン, 旅客定員, その他 :)	① 【 】
(6) 平水中航海速力 (ノット)	【 】
(7) 実海域航海速力 (ノット)	② 【 】
2. 主機関の要目	
(1) 主機関製造者及び型式 : ()	
(2) 主機関連続最大出力 (kW)	【 】
(3) 主機関負荷率	【 0.75 】
(4) 航行中の主機関出力 (kW) = (2) × (3)	③ 【 】
(5) 主機関連続最大出力回転数 (min ⁻¹)	【 】
(6) 主機関連続最大出力燃料消費率 (g/kW・h)	④ 【 】
(7) 航海中使用燃料油 (A重油: 3.206, C重油: 3.1144, LNG: 2.750)	⑤ 【 】
(8) パイロット燃料消費率 (g/kW・h)	④ 【 】
(9) パイロット燃料使用油 (A重油: 3.206)	⑤ 【 】
3. 補助機関の要目	
(1) 航行中の補助機関出力 (kW)	⑥ 【 】
(2) 補助機関連続最大燃料消費率 (g/kW・h)	⑦ 【 】
(3) 航海中使用燃料油 (A重油の場合3.206, C重油の場合3.1144, LNGの場合2.750)	⑧ 【 】
(4) パイロット燃料消費率 (g/kW・h)	⑦ 【 】
(5) パイロット燃料使用油 (A重油: 3.206)	⑧ 【 】
4. ボイラ等設備の要目 (該当する設備に○をつけてください。)	
(1) () ボイラ航海中出力 (kW)	⑨ 【 】
燃料消費率 (g/kW・h)	⑩ 【 】
航海中使用燃料油 (A重油の場合3.206, C重油の場合3.1144, LNGの場合2.750)	⑪ 【 】
(2) () その他航行中燃料使用設備	
() 航海中出力 (kW)	⑨ 【 】
燃料消費率 (g/kW・h)	⑩ 【 】
航海中使用燃料油 (A重油の場合3.206, C重油の場合3.1144, LNGの場合2.750)	⑪ 【 】
5. 建造船舶の単位当たり二酸化炭素排出量	
{Σ(③×④×⑤) + Σ(⑥×⑦×⑧) + Σ(⑨×⑩×⑪)} ÷ (①×②)	⑫ 【 】
6. 基準船舶の単位当たり二酸化炭素排出量 (g-CO ₂ /ton/mile)	
機構が定める値	⑬ 【 】
7. 単位当たりの二酸化炭素排出量の低減率 (%)	
{1 - (⑫ ÷ ⑬)} × 100	【 】 %

- 注) 1. 「建造する船舶」の主機がLNG燃料原動機（デュアルフューエル原動機を含む。）ではない場合、「1. (6) 平水中速力」は、水槽試験結果に基づいて計算した航海速力を記入し、当該速力が確認できる資料（水槽試験結果（線図及びオフセットを含む。）、速力馬力計算書及びプロペラ計算書）を添付してください。
なお、計算書は、少なくとも満載及びトライアル状態で実施した水槽試験結果を基に計算してください。
2. 「1. (7) 実海域航海速力」については機構に問い合わせてください。
3. 主機関、補助機関及びボイラ等設備の燃料消費率及びパイロット燃料消費率（デュアルフューエル原動機である場合は、メーカーの要目表に記載されている燃料消費率を記載してください。なお、C重油を使用する場合には、発熱量比（10200/9800）を乗じた値を記入してください。
4. 航行中の補助機関出力は、航海中に必要な発電機出力を記載し、当該出力が確認できる資料（電力調査表等）を添付してください。また、航行中に必要な発電機出力を主機駆動にする軸発電機によりまかなう場合は機構に問い合わせください。
5. ボイラ等設備については、航海中に燃料を燃焼して使用する設備すべてについて記入してください。
6. 航行中の乗組員の給湯に必要なボイラ等設備の出力は、乗組員1人当たり2KWとして計算し記載してください。ただし、これ以上の出力を想定している場合はその出力を記載してください。
機構が必要とする場合には、追加的に図面、資料等を要求することがあります。
8. 基準船舶の単位当たり二酸化炭素排出量については、機構に問い合わせの上記入してください。
9. 上記の低減率に加え、航海の態様（例えば港内パンカリング船）等により二酸化炭素排出量の低減化が可能な場合は、その根拠とともに推定される低減率を記載した資料を添付してください。
10. 主機関により十分な低減率が得られる場合、「3. 補助機関の要目」及び「4. ボイラ等設備の要目」の記入は省略可。

【別表 5】「高度モーダルシフト船」を選択された場合

1. 建造船舶について該当するものに○をつけてください。

- (1) () 中・長距離フェリー (注1)
- (2) () RORO船 (注2)
- (3) () コンテナ船 (注3)
- (4) () 自動車専用船 (注4)

2. 該当するものに○および数値を記入してください。(該当項目が無い場合は対象外です)

- (1) () 被代替船の船種が上記 1. (1) ～ (4) 以外の場合
- (2) () 被代替船の船種が上記 1. (1) ～ (4) に該当するが、被代替船と比較して貨物積載能力(載貨重量)が増加する場合

①建造船舶の載貨重量(設計値により判定) (トン)

②被代替船の載貨重量* (トン)

*被代替船の載貨重量は以下のいずれかに定めるものとする

(Ⅰ) 機構の船舶明細書等、公的書面に記載された載貨重量

(Ⅱ) 載貨重量鑑定書に記載された載貨重量

(Ⅲ) 完成重量重心トリム計算書に記載された載貨重量

(Ⅳ) (Ⅰ) ～ (Ⅲ) が無い場合、機構が算出する載貨重量

- (3) () 建造船舶を新規航路に就航させる場合
(既存の航路であって、寄港地を増やす場合も含む)
- (4) () 建造船舶を既存航路に就航させる場合であって、上記 1. (1) ～ (4) の隻数の増加等輸送力の増強を図ろうとする場合

※ 上記 2. (3)、(4) に該当する場合は、新造船投入後の荷主又は運航者の輸送計画を添付してください。

- 注) 1. 起点及び終点間の航行距離が100キロメートル以上の航路(離島航路を除く)であって当該航路の全部又は一部が陸上の交通路を代替することが可能であるものに就航するカーフェリーをいう。
2. 船舶防火構造規則第2条第17号の2のロールオン・ロールオフ貨物区域又は同条第18号の車両区域を有する貨物船をいう。
3. 専らコンテナ貨物を輸送するための構造を有する船舶をいう。
4. 自動車の運送に適した構造を有する貨物船をいう。

【別表6】「内航フィーダーの充実に資する船舶」を選択された場合

1. 建造船舶について該当する場合は○をつけてください。

- (1) () コンテナ専用船である。
 (2) () その他、専らコンテナ貨物を輸送する構造を有する船舶である。

2. 1. で(2)を選択された場合、建造船舶が有する専らコンテナ貨物を輸送する構造について説明してください。

3. 国際コンテナ戦略港湾（京浜港・阪神港）への年間あたりの寄港、かつ積卸しを行う回数を記載してください。

・ 京浜港

東京港	【 】回
川崎港	【 】回
横浜港	【 】回

・ 阪神港

大阪港	【 】回
神戸港	【 】回

合 計	【 】回
-----	-------------

4. 本船の内航フィーダー輸送の主な運航計画及び年間輸送量（T E U）を記載してください。

注1) コンテナ専用船とは貨物艙全体に貨物船コンテナ搭載するセルガイド等を搭載している船舶をいいます。

注2) 京浜港及び阪神港とは港則法（昭和23年7月15日法律第174号）第2条に基づく港をいいます。

注3) 4. の運航計画、年間輸送量等は任意の様式で別途提出頂くことも可能です。

【別表 7】「事業基盤強化に資する船舶」を選択された場合

1. 該当するものに○をつけてください。

- () (1) 第一種登録船舶管理事業者（注1）との間で、竣工日までに、全ての管理において、3年以上の管理契約を締結する事業者
- () (2) 登録を受ける以前を含めて複数隻の管理契約を行った実績がある第二種登録船舶管理事業者（注2）との間で、竣工日までに、3年以上の管理契約を締結する事業者
- () (3) 第一種登録船舶管理事業者との間で、竣工日までに、一部の船舶保守管理（注3）について、3年以上の管理契約を締結する事業者
- () (4) 共有建造申込日から遡って5年以内に他の内航海運事業者と合併を行った又は竣工日までに合併を行う事業者

2. 添付書類

- | | |
|-------------------|--|
| 上記 1. (1) に該当する場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・第一種登録船舶管理事業者を証する書類（注4） ・管理契約書（案）（注5） |
| 上記 1. (2) に該当する場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・第二種登録船舶管理事業者を証する書類（注4） ・管理契約書（案）（注5） ・登録を受ける以前を含めて複数隻の船舶保守管理の実績を証する書類 |
| 上記 1. (3) に該当する場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・第一種登録船舶管理事業者を証する書類（注4） ・管理契約書（案）（注5） |
| 上記 1. (4) に該当する場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・当該合併に係る商業登記簿謄本 |

（注1） 「第一種登録船舶管理事業者」とは、国土交通省に備える登録船舶管理事業者登録簿に登録を受け、「船員配乗・雇用管理」（船員の配乗及び雇用に係る管理）、「船舶保守管理」（船舶の堪航性を保持するための保守に係る管理）、「船舶運航実施管理」（船舶の運航の実施に係る管理）の全ての管理を行う事業者をいいます。

（注2） 「第二種登録船舶管理事業者」とは、国土交通省に備える登録船舶管理事業者登録簿に登録を受け、「船舶保守管理」のうち入渠している船舶に係るものに限って行う事業者をいいます。

（注3） 一部の船舶保守管理とは、「第二種登録船舶管理事業者」が実施する船舶保守管理をいいます。

（注4） これから船舶管理事業者の登録をされる方は、登録申請書（運輸局の受付印のあるもの）の写しを提出して下さい。

（注5） 竣工時に、管理契約書の原本の写しを提出して下さい。

【別表 8】「35 歳未満の若年船員を計画的に雇用する事業者の船舶」
を選択された場合

1. 「日本船舶・船員確保計画」の申請及び認定状況

「日本船舶・船員確保計画」の認定事業者	※以下のいずれかの□にチェックし、必要事項を記入してください	
	☐ 共有建造申込事業者 ☐ 共有建造申込船舶に船員配乗を行う事業者 (認定事業者名)	
「日本船舶・船員確保計画」の認定の有無	※以下のいずれかの□にチェックし、必要事項を記入してください	
	☐ 現在進行中の認定された「日本船舶・船員確保計画」がある ※認定通知書の写し(添付書類含む)を提出して下さい。 ※計画を途中で変更した場合は、変更の認定申請書(添付書類含む)の写しも提出して下さい。	
	☐ 新たに「日本船舶・船員確保計画」を申請しており、認定待ちである ⇒ 申請日 年 月 日 ※申込み時に認定申請書の写し(添付書類含む)を提出して下さい。 ※認定後に、認定通知書の写し(添付書類含む)を提出していただきます。	
	☐ これから「日本船舶・船員確保計画」の認定申請を行う予定である ⇒ 申請予定時期： 年 月 日頃 ※認定申請後に、認定申請書又は認定通知書の写し(添付書類を含む)を提出していただきます。	

※上記の提出書類の他、対象となる船員の雇用状況が確認できる書類の提出をお願いすることがあります。

2. 雇用計画の概要

※「日本船舶・船員確保計画」の申請書に基づき記入して下さい。
これから申請を行う場合は、予定を記入して下さい。

計画期間		※金利軽減を受けるためには5年間の計画であることが必要です				
		年度	年度	年度	年度	年度
35歳未満の船員未経験者の採用計画 ※既に採用実績がある場合は実績を記入	船員経験がない者	船員教育機関卒業者（注1）	()	()	()	()
		卒船員教育機関関係者				
		水産高校専攻科等卒業者（注2）				
		退職自衛官				
		その他				

(注1) () には、女性数（甲板部・機関部・無線部に限る。）を採用人数の内数で記入して下さい。
(注2) 水産高校専攻科・水産大学校卒業者を記入して下さい。水産高校卒業者はその他欄に記入して下さい。

【別表 9】「労働環境改善船」を選択された場合

共有建造を申し込む船舶の設備等について、該当するものをチェックしてください。
 なお、下記 1、4、6 については、労働環境改善船基準適合機器一覧表を当機構のホームページに掲載しておりますので、ご参照下さい。一覧表に掲載されていない機器を使用する場合は、技術支援課までご相談下さい。

【労働環境改善船基準適合機器一覧表】

https://www.jrft.go.jp/ship/asset/dbe2bfe7d178a1e6546490a3d9a82773_1.pdf

基準の概要	建造計画の概要	
1. 船陸間通信のための設備 主として航行する水域において、下記4. ～6. に掲げる設備（航海情報集約表示装置・監視カメラ・機関データロガー）、パーソナルコンピュータその他の通信端末機器を携帯電話の通信回線等を通じてインターネットに接続するものであること。	☐ 実施する	
2. 船内ローカルネットワーク設備（船内LAN） (1) 操舵室、機関室（機関監視室を含む。）、事務室、船員室及び食堂においてパーソナルコンピュータその他の通信端末機器を接続できるものであること。	☐ 実施する	
(2) 上記1. に掲げた設備によりインターネットに接続できるものであること。	☐ 実施する	
3. 無線LAN設備（Wi-Fi設備） 船員室及び食堂においては、Wi-Fiによりインターネットに接続できるよう措置されていること。	☐ 実施する	
4. 航海情報集約表示装置 (1) 海上保安庁刊行の航海用電子海図（ENC）又は一般財団法人日本水路協会刊行の航海用電子参考図（new pec）のデータを使用するものであること。	☐ 実施する	
(2) 衛星航法装置（GPS）、コンパス、船舶自動識別装置から得られる情報を、電子海図上に重畳的に表示することができるものであること。	☐ 実施する	
(3) 表示する情報を、電子的に出力できるものであること。	☐ 実施する	
(4) 上記2. 掲げる船内LANに接続していること。	☐ 実施する	
5. 監視カメラ (1) 点検を要する場所、離着岸、荷役等の際に安全確認を要する場所その他船内外を遠隔監視できるものであること。	☐ 実施する	
(2) 撮影された画像を、電子的に出力できるものであること。	☐ 実施する	
(3) 上記2. 掲げる船内LANに接続していること。	☐ 実施する	
6. 機関データロガー (1) 主機関の回転数及び燃料消費量その他の主機関の運転に係る情報を取得し、記録できるものであること。	☐ 実施する	
(2) 取得した情報を、操舵室及び機関室（機関監視室を含む。）で確認できるものであること。	☐ 実施する	
(3) 記録された情報を、電子的に出力できるものであること。	☐ 実施する	
(4) 上記2. 掲げる船内LANに接続していること。	☐ 実施する	
7. 推進用機関 燃料にA重油、軽油、ガソリン又は液化天然ガスを使用するものであること。	☐ 実施する	
8. 騒音防止措置 (1) 居住区は、機関室で発生した騒音が伝搬しないよう措置されていること。	☐ 実施する	対象外（船員室の騒音レベルが ☐ 十分に低減されると認められる場合）
(2) 船員室の囲壁及び扉は、十分な遮音性能を有するものであること。	☐ 実施する	
(3) 発電用補助機関の据付部は、ゴム等により防振支持されていること。	☐ 実施する	
9. 空調設備 船員室の空調機は、それぞれの船員室において温度調整が可能なものであること。	☐ 実施する	

【別表 9】「労働環境改善船」を選択された場合

共有建造を申し込む船舶の設備等について、該当するものをチェックしてください。

荷役作業軽減設備を搭載する場合、該当する設備をチェックしてください。	
車両自動固縛装置(ロールオン・ロールオフ船又は自動車運搬船) (1) ベルト、ロープ、チェーン又はフックその他車両を固縛するための器具は、車両甲板上に固定して設備されていること。ただし、車両甲板の構造上、設備することが困難と認められる場所を除く。	☐ 実施する
(2) 車両を固縛するための器具は、軽量で迅速に車両に取り付けることができるものであり、かつ、容易に解縛できるものであること。	☐ 実施する
(3) 固縛時の締め付けを機械力により行うものであること。	☐ 実施する
ディープウェルポンプ(油送船又は液体化学薬品ばら積船) (1) すべての貨物艙に設置されていること。	☐ 実施する
(2) 電動機又は油圧モータにより駆動するものであること。	☐ 実施する
(3) 作動、停止、液面確認等荷役時に行われる作業を甲板上で行うことができるものであること。	☐ 実施する
空気圧送装置(セメント等粉体状の貨物を運搬する船舶) (1) 貨物艙内の粉体を、荷役管内の空気流に浮遊させて荷役するものであること。	☐ 実施する
(2) 空気圧送のために使用するコンプレッサー、セラーポンプ、ブロータンク等の機器類は、自動で始動、停止等が行われるものであって荷役事務室等で操作できるものであること。	☐ 実施する

令和2年度

機構共有貨物船用船者関係資料

申込者	
-----	--

用船者	
-----	--

用 船 者 の 事 業 概 要

※用船者が共有建造を申し込む場合は、本船の必要性和使用計画及び過去3年の用船者の取扱貨物のみご記入ください

用 船 者	ふりがな 会 社 名					資料作成担当者名				
						連絡先電話番号				
						連絡先e-mail				
	所 在 地	〒 (連絡先 〒)				設 立 年 月 日	年 月 日			
海 運 事 業 概 況	ふりがな 代 表 者 名					払 込 資 本 金	千円			
						取 引 銀 行				
	法律上の 登録・届出	登 録 ・ 届 出 日	登 録 番 号	事 業 内 訳	業 種	収入比率	従 (業 員 を 除 く 数)	海 運 業 (平均年齢)	陸上	名
	内航海運業				内航海運業	%			海上	名
海上運送業					%	計			名	
					%	兼 業			名	
			合 計		0 %	合 計		名		
役 員 構 成	役 職 名	常勤 非常勤	ふ り が な 氏 名	持株 比率	出身母体・主な職歴・公職・ 代表者との関係・兼職		株 主 構 成	株主名	出資額 (千円)	持株比率
				%					%	
				%					%	
				%					%	
				%		その他			%	
	他 常勤役員 名		非常勤役員 名						%	

(注) 記入しきれない場合は別紙でご提出ください

(注) 荷主が株主の場合にはその他に入れず、必ず記載してください

本 船 の 必 要 性 と 使 用 計 画

荷主との関係及び本船を必要とする理由									
(荷主の生産計画も十分考慮したうえでの輸送計画・配船計画等も記入して下さい。)									
船 主 と の 関 係						使	積 荷		
						用	年 間 輸 送 量	トン(kL)	
						計	積 地 / 揚 地	/	
						画	荷 主		

過去3年の会社全体の取扱貨物（海上運送のみ・上位5社）

荷 主 名	元 請 会 社 名	主 要 品 目	引 受 貨 物 量		
			年度	年度	年度
			トン(kL)	トン(kL)	トン(kL)
			トン(kL)	トン(kL)	トン(kL)
			トン(kL)	トン(kL)	トン(kL)
			トン(kL)	トン(kL)	トン(kL)
			トン(kL)	トン(kL)	トン(kL)
その他			トン(kL)	トン(kL)	トン(kL)
合 計			0 トン(kL)	0 トン(kL)	0 トン(kL)

(注) 別紙にて所有船舶・運航船舶の船舶リストをご提出ください。(書式は任意ですが、所有者名・船名・総トン数・載貨重量は必須)